

平成 30 年度 第 8 回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：平成 30 年 9 月 12 日（水） 9:30～11:30

場 所：総合庁舎 22 会議室

出席者：委員 9 名
（中川部会長、吉岡副部会長、竹村委員、中洲委員、西田委員、元田委員、林委員、今西代理委員、大庭代理委員）
事務局 15 名
（立花、平田、岩本、松田、川西、関谷、森田、浅井、大西、松木、上田、藤浪、後藤）
（木田、溝口）
傍聴者 0 名
計 24 名

資 料：資料 1 平成 29 年度 こども園に関する課題整理の概要について
資料 2 年間行事（平成 29 年度）（行事比較表）
資料 3 東大阪市幼保連携型認定こども園 教育・保育カリキュラム（平成 30 年度）（案）
東大阪市幼保連携型認定こども園 教育・保育カリキュラム

1. 開会

●事務局・関谷

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 8 回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の関谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この幼保連携検討部会につきましては、東大阪市子ども・子育て会議条例第 7 条の定めるところにより設置された会議体です。委員のメンバーにつきましては、子ども・子育て会議の会長が指名した者となります。

また、本部会にご参加いただくため、東大阪市子ども・子育て会議条例第 4 条により臨時委員を置いております。

昨年度は本部会の開催がなく、また一部委員の変更もありますので、初めに、本日ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。ただ、時間の関係もございませぬので、あらたに委員となられた方、代理で出席いただいた方を紹介させていただき、任期を継続しておられます委員の皆様方については、配席表においてご確認いただければとお願いいたします。それでは、新たに委員となられた方をご紹介させていただきます。林委員でございます。続きまして、代理委員のご紹介をさせていただきます。東大阪市私立保育会会長森田委員の代理といたしまして、今西代理委員でございます。続きまして、臨時委員が本日 1 名欠席されておられますので、臨時委員の代理といたしまして、大庭代理委員でございます。

続きまして、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、資料となります。もし不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

なお、本部会は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。

それでは、中川部会長、このあとの会長挨拶に続き、議事進行をお願いします。

●中川部会長

あらためまして、おはようございます。

この幼保連携検討部会の開催は、平成 28 年 5 月 23 日第 7 回以来ということで、第 8 回幼保連携検討部会の開催ということになります。

昨年、平成 29 年 4 月から公立の東大阪初の幼保連携型認定こども園ということで、縄手南、小阪こども園というものが開園しています。両園におかれては、本当にトップランナーといえますか、第一走ということで、公立としての取組みを实际運用していただくという意味では、幼保連携検討部会においても、それぞれの教育・保育においても文化と言いますか、それぞれが就学前のこどもの保育・教育という点においては、どう東大阪として取り組むのかということで、本当に真摯に向き合っていたいただき、その中で色々な実行していく上での課題等を運営しながら、色々なことを検討しながらプロジェクトチームという形で進めてきていただいていたと思います。

また、この検討部会でもそれぞれの人事交流から始まり、そこから想定される課題を出し合っ、実際開設しながら前に進めてきていただいていたと思っております。

このあと、31 年度に大蓮こども園、32 年度に孔舎衙こども園が開園される予定と聞いておりますが、今トップランナーと言いますか、第一走として運営いただいている現状の色々な課題を改めて確認していただき、今後の東大阪での公立としてのより良い展開として、一つの見える化していく検討課題を本日確認してより良い運営を今後していく等、色々と限られた時間の中で、それぞれの委員のお立場からご意見いただけたらと思っております。

皆さん、保育・教育の専門職員として、子どもたちとその保護者の皆さんと関わりをされておられ、平成 30 年 4 月から吉岡副部会長も教育を支えるプロパーとして、十分な見識をお持ちだと思いますが、幼保連携型認定こども園の教育・保育要領、保育所保育指針、それから幼稚園教育要領、そういったものを改訂もなされ、そういったものを突き合わせて、本日 2 つ目の議事になりますが、カリキュラムというものを東大阪市に最適な展開がどういったものかを議論していけたらと思っております。

皆様方の現場を知っているからこそ検討しうる意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、このお手元の会議次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思っております。

では、一点目の平成 29 年度こども園に関する課題整理の概要について、ご説明よろしくお願ひいたします。

2. 議事

(1) 平成 29 年度こども園に関する課題整理の概要について

●事務局・浅井

資料 1 をご覧ください。

平成 29 年度 こども園に関する課題整理の概要について説明いたします。

平成 29 年 4 月より公立で初の幼保連携型認定こども園が 2 園開園したところですが、お配りした資料は、29 年度開園後の園運営にかかる課題等を、幼保のプロジェクトチーム会議の開催、また、こども園のクラス担任、教頭、園長からの聞きとりを行いながら整理し、最後に子どもすこやか部として 1 年間の総括と次年度に向けた課題という形にまとめたものとなっております。

まず、プロジェクトチーム会議につきましては、平成 29 年 6 月と 12 月に開催しております。

6 月の P T 会議では、こども園開園後の 2 つのこども園の現状把握を中心に会議を行い、具体的には教育保育内容にかかるデイリープログラム、保育のリーダー、週案の作成及び様式について確認を行いました。これらの整理は各園対応となっていたため、その確認を行いました。

また園児に関わる部分では午睡と給食について比較を行い、午睡については、小阪が午後 2 時以降に基本実施しているのに対し、縄手南は午後 2 時前から午睡を実施している状況が報告されました。その理由として、小阪では 1 号認定児が多く教育保育時間の確保を重視したのに対し、縄手南では 1 号と 2 号認定児が同じ比率で在園し、園児の生活部分を保障し早めの午睡を実施し

た背景がありました。

市としては、午後2時までの教育保育時間の確保を基本とし、年齢また園児の状況に応じた対応が必要であると考えております。

また縄手南では給食の提供時間が全体的に早いのではないかと保護者からの指摘があり、この部分については指導を行い一定改善が図られました。

次に12月のPT会議では、開園半年を経過した中で教育保育現場の声を聞きとりした内容を中心に現状把握の会議を行いました。

1つは3～5歳児クラスの運営について、実際にクラス担当を行っている保育教諭を対象に聞き取りを実施した内容の報告を行いました。具体的な内容はのちほど「3. 教育・保育現場の声」のところで説明いたします。

2点目として年間行事の取り組みと今後の予定の確認を行いました。特に保護者参加の参観、運動会の取り組みについて報告がされました。

行事に関しては、1号認定の保護者はこどもの様子を見る機会を幼稚園のときと同様にしてほしいという意見が多く、2, 3号認定の保護者は就労の関係で平日参観等は日程調整が必要でできるだけ行事日程を早く提示してほしいという意見が多くあるとのことでした。

このような状況の中で、29年度は2, 3号認定の保護者も参加しやすいように、自由に参加できる「オープンデー」を実施し、こどもの様子を見る機会を設けました。

今後の課題としては、日程をできるだけ早く保護者へ提示できるようスケジュール管理を行うよう指導していきたいと考えております。

また、運動会に関しては、自園での実施が園児規模の関係から難しく、隣接する小学校の校庭を借りての実施となりました。

実施にあたり、縄手南では近隣学校園との運動会の日程調整が校区内を越えて必要となり、当初予定した日程を変更した経過があり、次年度以降もこの調整には教育委員会との調整が必要になってくると考えております。

一方、小阪では、クラス数等園規模が大きくなりましたが、幼保のこれまでの内容を取り入れた運動会を実施したため、運動会を午前中の終了とはせず、給食を提供しながら午後2時までの時間設定をし実施いたしました。

今後開園する2園についても、同様の課題が想定されますので事前準備をしっかりと行い対応していきたいと考えております。

次に、「3. 教育・保育現場の声」として、平成29年11月に縄手南及び小阪こども園の3歳から5歳児クラス担当保育教諭、教頭への実際のクラス運営、園運営の聞き取りを行いました。

3歳以上のクラスには、基本的に幼稚園から出向した保育教諭と保育所で勤務していた保育教諭の2名の担任をおいてクラス運営を行っております。

具体的な内容は記載のとおりで詳細な説明は省略させていただきますが、特にこれまでの幼稚園と保育所の良いところを取り入れたクラス運営を行うには、担任2名の話合い、クラス間の調整等に時間がかかった点が各保育教諭より共通した意見として上げられています。

今後、この2園の保育教諭の経験を生かし、他園の幼稚園教諭及び保育士との交流、意見交換の機会を設けていきたいと考えております。

次に、「4. 1年間の園運営を振り返って」として両園長に対し聞き取りを年度末に行いました。

大きく、7つの項目に関し、聞き取りを実施し、具体的な内容は記載のとおりで詳細な説明は省略しますが、この内容から両園の園長の園運営にあたる工夫や、課題認識等が見て取れるものとなっております。

なお、縄手南は保育所長から、小阪は幼稚園長から、両園のこども園長となられた違いもあり、それぞれが経験したことのない対応に日々戸惑い、試行錯誤しながら園運営を行っていただいていたことは事実としてあります。

そのような中で、特に園児、保護者、教職員に対し配慮すべき点では、両園とも園児に対して

は、子どもの目線に立った対応に心がけられ、保護者に対しては、特に小阪では連絡事項等に関し丁寧な対応を行い、参観等ではできるだけ1,2号認定の保護者に参加しやすいような工夫をした取り組みがなされました。

また教職員に対しては、縄手南では教職員1人1人の意見を大切にし会議を進められ、小阪では園長、教頭が事前に幼保の視点が生かされるように園運営の方向性を決定したのちに、全教職員に意見を求める形を心がけられました。

これらの貴重な取り組みを参考にし、改善できる点は改善しながら次につなげていきたいと考えております。

最後に、「5. こども園移行後1年を経過した総括、次年度に向けた課題等について」子どもすこやか部保育室より総括文を掲載しております。

特にこども園移行に関しては、施設整備が先行し、こども園で実施する新たな教育・保育内容の課題検証、実際の園運営における保護者対応、教職員の事前交流等について、十分議論する時間を取ることができずに開園に至ったことが大きな反省点として挙げられます。

このことから、今後は継続して課題解消に向けた取り組みを行い、公立のこども園がより良い園運営ができるように努めてまいりたいと考えております。資料の説明は以上です。

●中川部会長

ありがとうございました。今、1点目の課題整理ということで29年度中に実施されましたPT会議の概要と、それぞれクラス担任や園長への聞き取りをまとめていただきました。また、子どもすこやか部保育室としての課題認識を整理したものをご報告いただいたと思います。事前に皆様のところにも資料はお手元にあったと思いますが、今の課題整理で実際ハード面は設備できて、中身、ソフトが機能していくプロセスという経緯を伺っていましたが、それぞれの立場で確認されたいことやご意見等いかがでしょうか。

●吉岡副部会長

この聞き取り調査のまとめをいれてもらい非常にわかりやすく、それぞれの園が工夫をしてスタートしたという状況がとてもよくわかるのですが、この聞き取りは単独でされたのか、両園が集まっている中でされたのか、単独で出したか、両園同士の交流の中でされたのか。そのあたりはどうですか。

●事務局・浅井

聞き取りにつきましては、小阪・縄手南に事務局が赴きまして、クラスごとに聞き取りを行っております。全体を介して交流したものではなく、園ごと、クラスごとでの聞き取りとなっております。

●吉岡副部会長

市として方針を決める上ではこれは良い資料と思うので、今後の研修のあり方や、実施されている園同士も含めて全体の研修も大事ですが、園同士の中身の交流をすれば良い部分を使うというのか、1つにしていけるようなことになっていけるかなと思ったので、それが今後大事ではという気がしました。

●中川部会長

ありがとうございます。私も両園での交流というのは事務局が説明にこられたときに、いかがだったのかと聞いていたのですが、それぞれ地域性や構成や利用される保護者の状況が違うというのもあるので、まずは個々の園に聞き取りされたという状況をうかがっていました。これがベースで今後の研修等実施されている園同士をどう交流していくことが大切であって、今ご意見と

していただけたところです。他にありませんか。

●林委員

前回はカリキュラムの検討で所長、園長の方と話しさせていただいていましたが、わたしたち現場のものとしては、幼保があと2園開園していく中で、今後、長く保育士と幼稚園教諭が一緒になって保育をしていくのが東大阪の形になるのかなというところでは、さきほど次長がおっしゃったように幼保の交流の場がたくさんいるのかなというところでは、昨年度もその前からそういう機会をたくさん作っていただきたいということを私たちも願っていました。

そういう点ではいろんな課題が出てきたことにより、各園だけで進めていくのではなく、幼保が集まって東大阪市としてすこやか部と教育の方と一緒にみんなでどうしていくのか、こういう研修をしよう等が計画的になされていかないと先生方の保育もすり合わせが積みあがっていかないので、計画的に進めるというのが切なる願いであり、早くそのあたりを調整していただけたらと現場の声としては思っています。

●中川部会長

ありがとうございます。それぞれの交流をより計画的に実施していく中で、お互いの良い点等をどんどん交流して蓄積していただきたいという意見だったと思います。保育所のほうはいかがでしょうか。

●西田委員

林委員がおっしゃったように、一緒にカリキュラムの作成について話し合いをする場を持った中で、やはり1つのことを話すのにも「同じだね」ということが確かめあえたので、「こういう機会を早くもったらよかったね」とそのとき話していました。やはり子どもを据えて、保護者も子どもも同じ立場だということがそこで確認できましたし、これなら一緒にやっていると、そのときに確信となりましたので、またこうやって反省も書いていただいている、こんなところに気をつけたらいい、保護者がこういうことを求めているのだなということもよくわかりましたので、これをもとにこれからできる2つのこども園ではより一層良いものを作っていくのではないかと思います。

●中川部会長

ありがとうございます。そういうお互いのとらえ方、こういう点とこういう点とすり合わせていく、そういうプロセスの大切さを改めておっしゃっていただいたと思います。保護者の方のとらえ方で従前の幼稚園に通わせていた保護者の思いや、もちろん子どもの教育、保育所に通わせている保護者の思い、子どもに対する保育への思い、それぞれと一緒にこども園というところで、1号2号3号という認定の違いの中で、その違いに少し戸惑いの部分で共通する親の思いはあったりするのかなというところはあります。

そのあたりの対応で苦慮したことが課題整理にも上がっていたのではと思います。その辺をどう克服できるか検討されて、また別途こういう意見があるよ、こんなふうにして対応してきたよ等、その辺りは公立においても、竹村委員も今西委員も民間でこども園という意味でもいろんなふうに展開しているよ等何かご意見はありますか。民間園でこういう取り組みをしている等別途あればご意見を聞かせていただけますか。

●吉岡副部会長

民間のことで私が思ったことは、この会議が東大阪公立幼保連携型認定こども園教育・保育カリキュラムというものを検討していくとして、公立主導でつくるとして、それを民間も参考に提示するのか、カリキュラムをつくることから民間も加わって意見を聞きながらつくるのか、その

方向性、いまお二人に入ってもらっているが、公立で整理しているのでは違う部分があるかなと思っておられるのではないかと、どういけばいいのかな等あるかもわからない。少し民間の立場から、これを作っていく中で整理が必要かもしれないと聞いていて思ったのですがどうですか。

●竹村委員

基本的に私立の幼稚園というのは園独自でカリキュラム等で特色を出してやっていますので、情報提供として公立の保育園がやっていることは知っておきたいと思いますが、基本は各幼稚園、うちはこういうことをやっていますというのがなければ私立幼稚園として存在価値がないので、なかなか合わせるというのは難しい。

ただ、幼小連携という話がでていっている中で、小学校に行くときの子どものあり方というのは、ある程度共通した目標が必要であると思います。こういう子どもにしていこうというのは可能かもしれませんが、こういうことをしましょうなど細かいことを私立が公立に合わせるのは難しいと思います。

●今西臨時委員

まず、第1回のPT会議の概要の中にある給食提供時間が早いという点ですが、保育所は基本的には就労支援という女性が働くことを前提としてあると思っており、その中でも就労支援という女性の働き方が多様化している世の中で、一番子どもの時間がすごく変わってきています。

例えば、朝7時に登園される子であれば、起床時間も朝食も変わってくる。9時に登園される子もいる。その子と朝早く登園される子の時間がマッチするのか。そういった点で子どもの生活時間を保育時間に連動させようという動きが、ここ3,4年自園でも話し合いを行っています。

これが民間の良い悪い問題は置いておいて、運動会でもそうです。実際に午前中に行わないといけないのか、あるいは1日しないといけないのか。これは人数にもよると思いますが、午前中で終わるのであれば、終わっていいと思います。

自園では0,1,2歳の子の運動会は行っておりません。その理由は発表という舞台を設けず、生活を重点において保育を行うということで生活を安定させてあげることが重きにおいていることが1点あると思います。

ですので、幼保は根本的には違うので、そこが一緒になるということは話し合いの場をすごく持っていかないと、かたや、こちらの気持ちをぶつけてもなかなかあわないということがあり、最終的にどこをみるとなると、子どもしかない。子どもの視点から見てどういうカリキュラムを組んでいくかだと思います。

●中川部会長

ありがとうございます。吉岡副部会長より実際にある東大阪の民間園としても、東大阪市としてのこども園のカリキュラムのスタンダード、標準を民間園の立場も含めどう考えるのかという質問に対し、改めて竹村委員、今西委員よりご意見をいただきました。

民間の取り組みで、こども園となって0,1,2の乳児の生活をどう捉えるか、子どもの生活時間と親の多様性ということで7時登園9時登園の生活時間、起床時間等で保護者の多様性がある中で、やはり子どもの視点で考えていくことの大切さという意見を改めていただいたと思っています。

それは課題整理していただいている中でも取り上げられていることで、こども園同士が東大阪の中でも公立、民間という交流もこういう場で一定されることになるので、実際、現場レベルの交流が大事であると思いがらうかがっておりました。

●吉岡副部会長

今西委員が言われた給食の話はわたしも気になっておりました。給食時間が保護者にとって早

いのではという指摘を受け、指導して改善済みだとなっていますが、保育園も含めて、0歳の給食時間と3歳4歳の時間は全然違いますし、子どもの離乳食も含め一律給食時間はこうというふうにはできない。

ですので、時間を改善済みというのではなく、どのように育ちの中で4歳5歳はもう少し遅れた時間にしましょう等どう改善したのか、もう少し丁寧に整理したほうがいいのではないのでしょうか。子どもの生活を見た上で、保育園の子どもたちに配慮している部分もあるので、ただ時間で区切っていくのではないということ、ただ解決済みと書かずに、0,1,2歳の場合はこうなっている等もう少し丁寧な結論がいるのではないですか。誤解を招かないように。

●事務局・浅井

給食につきましては、今おっしゃっていただいたとおり一律な提供時間ではなく、当然0歳から5歳までの園児を抱えておりますので、0歳から給食を順次提供している状況です。

開始時間は11時すぎから0歳1歳2歳と行い、特に保護者から指摘があった部分は4歳5歳で元幼稚園におられた保護者の方からの指摘ですが、幼稚園では12時から弁当ですので、その部分との時間の差があります。

11時半以前に4歳5歳へ給食を提供していた事実が確認できましたので、少し遅らせた11時半から45分くらいの提供をするように指導した経過があります。

●中洲委員

昨年度小阪こども園に勤務させていただいていましたが、給食の面でいうと年齢もそうですが、4月5月でいうと乳児は寝る時間もあり、子どもも大きくなってくると時期的なものも関係してくると思います。

3,4,5歳についても、4月当初の時間帯と生活していく中で、園のこともわかってきた中で、給食の時間も変わってきますし、取り組みも後半になってくると様々な取り組みが入ってくるので、その点でも給食時間は変動することがあると思います。

ただ基本的にすごく遅い時間に食べさせる、すごく早い時間に食べさせるということはだめですので、その部分で言うと食べさせる一定の時間帯はあるのではないかという議論はされたと思います。そのことを書かれているのではないかと思います。

実際、去年小阪こども園で勤務させてもらい、私は保育所から異動し幼稚園の教諭と初めて保育させてもらいましたが、初めて出会うときはお互いが構えた中で保育してきました。そんな中でも一緒に仕事をしていく上で子どもに対する思いは、ずれてはおらず、一緒に思いで保育できることがわかったのでここに書かれていることはとても重要なことだと思います。

ただ、私たちはこれまでずっと保育所で働いているので、1号認定の保護者がどんなふうに住生活されてきたのか、それは幼稚園の教諭も一緒と思いますが、2,3号認定の保護者がどんなふうに住生活されてきたかは想像ではわからないところがたくさんあり、実際仕事してみないとわからないところがたくさんありました。

その折りがとても難しいことだったと思います。ただ、ここに書かれていることをベースにすれば、次年度開園する園ではもう少しきちんとした形で改善されるのではないかと思いますし、取り組みについても、やはり幼稚園で行われてきたこともあるし、保育所で行われていたものもあり、そうしたら保育所でしてきたことばかり通したり、幼稚園のことばかり通したり、またどちらか削るなどは保護者にとっても嫌なことなので結局やることが増えてきます。やらないといけないことが増える中で、どうやって全部消化していくかといえば、やり方を綿密に討議しなければならないと思います。

子どもにとって良い方向や、保護者にとっても良い方向になるのは何なのかを探る努力を減らすのではなくて、どういうふうなやり方が一番いいかという討議をこれから深めていくことが一番重要かと思っています。その点に立つのであればこの資料はとても私は重要かと思っています。

●中川部会長

ありがとうございます。小阪こども園で勤務されていたときの思い、声ではないかと思います。

もちろん時期によって、子どもも新たな環境でなじんでいくプロセスを見ながら子どもにとって、またさきほどから言われている多様な保護者層の思いをどう合わせていくというプロセスがこの園運営を振り返ってというところでのまとめに、幼稚園の保護者の思い、保育所の保護者の生活、それぞれを「見える化」していくということで、本当にどうやっていったらいいか現場での実践を、そこからでてきた知恵を振り返っていただいたのかなといくことを改めて確認いただいたと思います。他に付け加えたい点等ありませんか。

●大庭臨時委員

私はこの4月に縄手南こども園に転勤になり、以前は幼稚園だったので今、中洲委員がおっしゃったようなことを思って、この4月からこの間感じていたところです。

給食時間については今年度になってからも保護者の方からいろんな声があり、確かに子どもたちの生活、保育を保障する観点と、一方で教育時間の保障というところで保護者の思いがあったのだということが保護者の生の声を聞いて初めて実感したというのが本当のところではあります。

実際に1号2号3号と子どもたちを、私たちは一応便宜上1号2号3号と呼ぶようなことでしていますが、子どもにとってはまったく関係のないことなのだと、ただ子どもたちはこの子どもたちは昼寝しておやつ食べる子等、なんとなく自分たちの中で違うのだということは感じているのですが、順応できないのは保護者や職員というところで、結局そのしわ寄せが子どもにしている現状があると自園の課題をいろいろ振り返りながら思ったところです。

最初に先生がおっしゃった文化が違う中で、1つになるのは1年2年でスムーズに行くことではないと思いますし、相当の時間がかかるだろうと思いますが、まず私が4月から言ってきたのは縄手南こども園の子どもと違って考えましようということで保護者の方にも言ってきました。保護者の方も幼稚園の先生、あの人は保育園の先生とか、そういうふうに思っていたりして、実際にあるのです。幼稚園でやってきたことができないのは幼保が一緒になったからかなと、そんなふうなことを保護者に感じさせることが、結局こども園になってどうだったのだろうという疑問や不安につながっていくのかなと思いますので、中洲委員がおっしゃっていたように、やはり両方の良いところを一緒になったらその分増えて大変ですが、その中で納得する時間が必要なのではないかと思います。こども園になったからすぐ新しいこども園なのだと、なかなか大人は思えず、子どもたちが1つになっていくことが保護者に説明できることなのかなと今すごく思っています。

なので、研修や事前交流等をもっとやっておいていただけたらとずっと会議の中で、人事交流を他市もありますし、研修等もやってこなければいけなかったと思いますが、実際こども園では研修体制をとることがすごく難しいのが課題です。自園の中だけでも園内研修とか、研修を深めていくということが難しいので、そういったあたりをどのように今後うまく工夫していくか大きな課題だなと感じております。

●中川部会長

ありがとうございます。大庭委員からは新たに縄手南こども園の園長としてお勤めいただいて、この整理された課題とともに、こども園としての1つの取り組みをどう重ねていくかという実際の話の話をうかがいました。

改めて園内の職員にとっては研修の機会や交流する機会をどう確保していくかというあたりの切実な思いをお伺いできたのかなとっております。

ご指摘のとおり、保護者が変わらない、大人のほうが変われないことが多いのかなとっております。

改めてこども園となったときに、従前のPTAと保護者会それぞれ任意団体であります。それぞれ1号認定、2,3号認定をベースとしたもので小学校にいけばPTAとなりますが、保護者会とPTAがうまく1つになるきっかけみたいなものが作れていけばいいと思いつつ、思うところはありますが、保護者の思いが、いろいろあるということも、ここにまとめていただいているのかなと思ったりしております。

本当に先行して初めて公立こども園を展開していった課題整理を改めてしていただき、これを踏まえ、大連や孔舎衙こども園での1つのベースという形で、いまずっと出ている人事交流やこども園同士の交流、職員の研修の重要性が取り上げられました。

また、そこに通う子ども、保護者にとってどういう展開が必要かも問われているのではないかとこのことをうかがっておりました。それでは次の議題へ入りたいと思います。

(2) 東大阪市幼保連携型認定こども園教育・保育カリキュラム（平成30年度）（案）について

●事務局・藤浪

カリキュラム案について説明させていただきます。前もって送付いたしました資料から一部変更がありますので差し替えております。本日も配りした資料をご覧ください。

H29年度に幼保連携型認定こども園をスタートさせるにあたり、カリキュラムを作成しておりましたが、今回、H30年4月に幼保連携型認定こども園教育保育要領が改訂されたことに伴って見直しをいたしました。

第一に、新要領では、幼保連携型認定こども園の教育及び保育では、はぐくみたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されましたので、これを常に意識できるようにカリキュラムの内容を修正しました。小学校との接続についても今まで以上に留意して進めていくということで一つの項目として右上に追加しています。

次に、中央に書かれています「教育及び保育」の欄に移ります。新要領では「0歳児」が「乳児」の表記にかわり「5領域」から「3つの視点」に、また、ねらいが「乳児」「1・2歳児」「3～5歳児」の3つに分けられましたので、それぞれそのように表記を変えました。

内容については「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10の姿」を右側に載せていますが、これに照らして不十分な点を追加・修正しました。この作業は教育委員会、保育室を事務局として幼稚園の園長、保育所の所長、で構成しています幼保連携型認定こども園プロジェクト会議のメンバーの中から代表が集まり検討しました。大きく変わったのは以上です。

文言の一部修正として、「教育・保育の基本」これは要領の中から用いた内容、それから「教育・保育目標」こちらは「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」いわゆる「認定こども園法」ですが、その中から用いた内容です。それを旧のカリキュラムでは要約という形で載せていたのですが、できるだけ全文で用いた方がわかりやすいのではないか、ということで、今回の改定を機に見直しを行いました。

次に、一番下の左側、「指導計画の作成」について、これは前回作成したときに旧の要領の中から用いた内容ですが、これもわかりやすく少し言葉を追加し、⑦については新たに作った「小学校との接続に当たっての留意事項」の中に同じ文章がありましたので削りました。

今回のカリキュラム（案）については少し出来上がるのが遅れているのですが、要領改訂にあたって前年度の秋には全職員を対象に「新指針・要領」に関する研修を行い周知いたしました。

特に、その中で、「10の姿」が出されたからと言って今までの教育・保育が変わるものではない、今行っている教育・保育が「10の姿」のどの部分なのか、を意識して教育・保育することが重要というような話があり、あわせて、10の姿は幼児期に完成し100%できるようになる必要はなく、小学校との接続に当たって留意することを念頭におきながら教育・保育を行うことが示されました。そのようなことを踏まえ、具体的に各園で教育・保育を進めているところです。

●中川部会長

ご説明ありがとうございました。改めて追加した文言なども含めてご説明いただきました。

この文言の精査はプロジェクトチームとして改めて作っていただいた内容ということで、指針を含めて今までの実践と照らし合わせ、それがどう展開されてきたかを絶えず意識してやっていたものも整理していただいているということになると思います。何か整理いただいている内容、また現場で定着していくとか意識しながらというあたりでそれぞれの現場、また民間園としてもこんな点はどうかというご意見等々いただければと思いますが、いかがでしょうか。

このカリキュラム（案）を改めて整理いただいているということなのか、こういう点も自分たちが実際にしてきたことを表す指針としてのカリキュラム（案）として、これを実際現場で展開しているよりフィットする等今後のプロセスになっていくかなと思いますが、小学校との接続という内容等も含めてということだと思います。

●林委員

カリキュラム作成に私も関わらせていただきました。前回のカリキュラムは、私は後から頂いたということで前はメンバーに入っていなかったのですが、今回本当にこんなにも教育・保育のことを読んだことはなかったなというくらい幼保連携型の部分を熟読し久々に勉強させていただいたと思います。すごくありがたい機会を頂いたのですが、前回のカリキュラムで、すべての0～5歳にかけての流れが本当にこれで良かったのかというところが数点ありました。

これは5歳の姿ではないのか、これは4歳では難しいのではないかとことを所長、園長と色々話し、ここはそうだよということがたくさんあって、視点を一緒にしましょうということできせていただいた。

だから、上の丸とそれぞれ横の年齢ごとの部分が必ず育ちにつながっていくような並びになっているのかという確認をさせていただいています。

また10の姿のためにする保育ではないけれど、そういう視点がすべての中にやはり網羅され、私たちが気を付けてやっていくことを、そこに含めていきましょうということで、もう一度10の姿を考えながら、全ての内容の中で、これが入っているからこういう形につながっていくよねということなど色々確認させていただきました。

ただ、できたばかりでそれぞれに園で下ろしていくというより、私たちがもう一度カリキュラムを読み込んでまず理解し、それを今の進めている保育と教育とを考えていく時間がこれからどんどん必要になってきて、実践と比べて、またもう一度見直しを図っていくことを今後やっていけないといけないのかなとここに携わらせていただいて感じました。

●中川部会長

林先生ありがとうございました。このカリキュラムを作られるプロジェクトチーム委員として検討して、子どもの育ち発達とその観点、年齢ごとのところを改めて、国が言っている指針を実際現場として子どもの育ちをこう捉えた方がいいよねというあたりを精査していただき、今作っていただいた。これをまた現場で実践する先生方が理解して、ここで捉えているものをどう検証していくというプロセスもあるのかなというところですかね。

●元田委員

保育所の方も、保育所指針の改定に伴ってカリキュラムを所長会でも見直しました。それに伴って幼保連携型認定こども園プロジェクトチームの方と意見を交わしながら精査して作り上げたものなので、これが本当に、今、林委員がおっしゃったように指針になってこれからのそれぞれのこども園の保育・教育の実践につながればよいと思いますし、これをもとにまた実践しながら、見直しながら生かしていければよいと思います。

その点では、やはり幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿というのは、そこに絶対できなけれ

ばならない到達点ではなく、目指しながらというところで、それぞれの点で確認できて進めることができるかなと思っております。

●中川部会長

ありがとうございました。

●吉岡副部会長

今の話も含め、今日提示してもらったものを案として出すのか、もう一度プロジェクトチーム会議をしてさきほどの年齢ごとの流れがこれで良いかというあたりの確認をする時間をとられるのか、作業的にはどうなるのですか。

●事務局・藤浪

この前の所長、園長に集まっていた話をした中で、前回作っている一番後ろにつけているものと、一つの黒丸から次の1歳にいった時に違う項目になっていたり等ばらつきがありましたので、そこを一定整理させていただきましたので、これが案ということです。

●吉岡副部会長

そうですか。私がプロジェクトチーム会議に入ってなかったのですが、私が気の付いた点をあとで言おうかと思ったので。

●林委員

私たち現場でこのように考えたものなので、先生方からご意見いただいてこんな考え方はどうか等おっしゃっていただいた方が私たちはありがたいです。

●吉岡副部会長

まず、私がカリキュラムを見て気づいたことという意味で大きな「教育・保育の目標」の欄が上にありますね。「教育・保育目標」で先ほど要領から文言を入れたということで、視点はそれで良いので、「教育・保育目標」の最後の語尾、「図ること」、「養うこと」、これは要領に「こと」とか書いているけれども、カリキュラムとしては「図る」、「養う」で止めたらどうかと思いました。

細かいことですが、カリキュラムの「教育・保育の目標」なので、上の教育・保育の基本ではそれで良いと思う。また、文言が気になったところで2点目は、先ほどの次の教育・保育の具体的な乳児からずっとあがっている時に、4歳、5歳児の部分をもとめるのが難しいけれど、これだけの記載でいいのかなと、ちょっと気になって4、5歳、あとの書いてある流れからどうなのかなというのが気になる。あれもこれも入れられないし筋があると思うので、そのあたりも含めて、どうでしょうか。

見直すというのか、考えた結果がこれでも良いと思いますが、4、5歳が、「意欲」の部分が大きく書かれているでしょう。自分で発揮しようとする興味関心意欲のあたりが、この目標から小学校につなげていくという流れで見た時に大切にすることを、もう一度考えてみたらどうですかという問題提起をしておきます。

2歳も3歳も関心意欲の意欲を狙いにしていたのですよね。書き方としたら。狙いのところ。教育・保育目標の乳児から1歳、2歳、3歳、4歳、5歳と、3歳以上、4歳の部分で、どういう端的な言葉で言えば、教育的なと言えば変ですが、もう少し特徴的なものがあるかなと思ってみたりはするので再度確認していただいて、結果こうなっても結構ですが、もう一度確認してくださいということです。

●中川部会長

ありがとうございます。吉岡副部長からこの「教育・保育目標」の4歳、5歳の目標というあたりもう一度、意欲のみというところで、確認いただけたらと。色々精査されたプロセスはありますが、その辺を確認いただけたらというご意見をいただきました。また、より良い指針として、東大阪市のこども園での教育・保育のカリキュラムなので検討いただきたいということと、「教育・保育目標」の「こと」を除いた方が良いのではないかという意見も頂いたかと思えます。

他に、何かプロジェクトに関わって、実際このより良いカリキュラムに現場と目指していくというので、子どもたちへの教育・保育の実践に生かす一つとして指針ということですから、それをフィットしていけるように、皆さんの実践の中から形にさせていただけたらと思えます。何かご意見いかがでしょうか。

●西田委員

今ご指摘いただいたことは、その通りで、やはりもう少し足した方が良いのではないかと思います。何を足したら良いかはお知恵をお借りしたいと思えますが、1号認定の子どもたちと2号、3号認定の子どもたちと同じ4歳児でも、4歳児から入所してくる子どもたちと0歳から入所し4歳を迎える子どもたちとやはり発達や、4歳からくる子どもたちは未経験なことが多く、はじめて集団の中に入るということで、このカリキュラムを作るときに同じ4歳児でも難しいねという話をしたことを覚えています。

それを文字にすることがすごく難しい作業であったのは確かです。保育所の子どもたちならこの辺だけけれども、新しく4歳で集団生活に入る子どもたちにとって、やはり難しいのではないかとということがその会議の中で話されましたので、そこをどういう言葉にしたら良いかはまた知恵を借りたいと思えます。

●中川部会長

ありがとうございました。

●元田委員

4、5歳の問題提起いただいたことを参考に考えたいことと、一つ一つの4歳、5歳の姿も色々課題もありますし、養護のところや、それぞれ5領域のところに入れ込んでしまって、大きくまとめてこういう形になって、養護とは5領域のあたりの記載になってしまったかなと思うので、ご意見を受けて検討したいと思えます。

●中川部会長

ありがとうございます。東大阪のスタンダード、指針というところで現場の目の前の子どもたちをそれぞれ見て集団に入る年齢やそれぞれの経験値などからお互いのこども像の突合せや、その書かれている5領域の内容と照らし合わせ、こういうものをベースにしながら、また実践で実際どうかという一つの目安といいますか、実践していく指針になっていくというのがカリキュラムなのかと思えますので、その生みの苦しみではないですが、それぞれのお立場から実際目指すポイントが、こんな視点も踏み込んで4歳、5歳というところにも書き込んだらどうかというところを言っていたのかなと思えます。

●竹村委員

このカリキュラムを見せていただき、午睡等でしたら、幼稚園も共通する部分が多いと思えますが、一つお聞きしたいのは、このカリキュラム全体として一つ作っていると思えますが、年間計画、月間計画、週案等はそれぞれ園独自で個性を生かして作られているかどうかその辺をお聞きしたいと思います。

●中川部会長

委員ご質問ありがとうございます。年間、週案や年次、期別、何かプロジェクトチームの皆さんの意見をお願いします。

●事務局・関谷

年間カリキュラムをもとに期別、月という形で各園作成しております。現在もそれに基づいて行っております。それを今回の全体カリキュラムに基づいて、見直し、追記、修正していくという形に進めております。、実際4月から教育・保育が進んでおりますが、これをもとに追記ないし修正が入っていくという形になります。

●竹村委員

園独自でそれぞれ作っているということですか。

●事務局・関谷

各こども園を作る時に元の保育所、幼稚園の保育士及び幼稚園教諭を含めた園別のPT会議で、期別のカリキュラムを作成し、それは各園の良いところをとった各園の行事や、保育の特殊性もありますが、それを含めた各園でのカリキュラムを作成しておりますので、それをもとに前回の計画にはなりますが、それをチェックして見直していくというところで、今後この検証等はいりますが、園で見直し、修正、追記があるかなというのとは考えております。

●中川部会長

要は、これがベースだが実践では各園でも、地域性やお子さんの特殊性があるので一定のその特殊性というか、独自性というものに関しては、進めていくという理解でよろしいでしょうか。

●中洲委員

去年、小阪こども園のプロジェクトチーム会議で元のカリキュラムを作成されたのですが、年齢ごとのカリキュラムを作成しています。これをもとに年間、月別カリキュラム、0、1、2歳に関しては個人のカリキュラムを月別と週案を各園で作成していると思いますが、年齢ごとのカリキュラムを作成しております。

●中川部会長

ありがとうございました。実際、現場でそうしていただいているという年間、月別、期別、年齢ごとのカリキュラムを作成いただくという、今回が非常に大きなベースなところで一定、実践しての追記等を会議で言っていた年齢等の追記というところも、ご意見いただいておりますが、ベースとなりうる内容として良いかなというご意見でよろしいですか。

●今西代理委員

5歳の「教育・保育目標」がもう少し記載があっても良いかなと。「養護」の部分で自分自身を大切にし、云々。主体的、意欲的に生活が送れるようにする。情緒の安定の部分で、友だち同志で達成感の持てる取り組みができるようにするというふうな取り組みが書かれています。

ということは、「教育・保育目標」では、目標に向かって力を合わせて活動し、自主性や協調性を育むということなので、友だちとの関わりを持つということは、イコール自らの判断あるいは、考えを示すことということなので、あくまでも目標なので到達するものではないと僕は考えているのですが、自ら、主体的にということであれば、自分の考えを持つ、あるいは行動することにつながってくるのではないかと思います。

●中川部会長

ありがとうございました。自らの判断というか、行動するといった視点が含まれているということもあるかなと下の「養護」のことも含め、吉岡副部会長もおっしゃっていただいている追記をしても良いのかなということとつながるご意見かと思えます。

他の委員の皆様で改めて、東大阪としての認定こども園教育カリキュラムについて、こういった追記とかご意見をいただくということについていかがでしょうか。改めてこういったご意見が出たところで、担当して頂いている事務局のご意見や、皆様から出た意見等で何かコメント等ございますか。特に、今出た意見なども含めてさらに精査していただいて、今後、東大阪としての教育・保育カリキュラムを作るという今後の予定、展開についてはいかがでしょうか。

●事務局・関谷

はい。今後、今お聞きしました意見等をもとに9月28日に親会議である子ども・子育て会議がございまして、時間的な制約がございしますが、早急に検討いたし、今いただいた意見についてどうしていくのかということ早期に検討いたします。時間的な制約がありますので修正いたしました分については委員様の方には結果を報告させていただきます。

●中川部会長

ありがとうございました。28日の子ども・子育て会議で東大阪市としての30年度のカリキュラムになるので、意見等どう追記等を含めて検討していただき、また、委員の皆様にも確認いただきプロジェクトチーム会議の皆様が中心になって、そこに反映して28日の会議で承認いただくということでもよろしいでしょうか。

●吉岡副部会長

あとで他に語尾等気になる言葉があるので事務局にお伝えします。

●中川部会長

ありがとうございます。もちろん、日々、目の前の子どもとその家庭に接していく上での一つの指針、その根拠となるカリキュラムだと思います。どちらかというと私は子育て支援という視点ですので、教育や保育の現場の皆様がこういう子どもの成長、発達それから生活というか子どもの「5領域」をベースに緻密に見るべき観点や視点を精査いただき、それに基づき個別の子どもの育ちや発達という視点も見ながら実践していただいているということを改めてその根拠というのも作っていただいてそれをどう表現していくといえますか、実践していくというあたりが、また皆さんの質の部分、研修も含め培っていただけるとありがたいと思うところです。

今度改訂された指針にも子育て支援の視点や、そういう保護者にとっても保育で子どもの育ちをどう捉えていけばよいか、教育の根拠がこういうふうと考えられているということが保護者もわからないまま、子どもの接し方をされている場合も多いので、その点が大事ですよという根拠にこういったカリキュラムがなっていくと思います。

より良いその視点をそのまた実践や根拠として、目の前の保護者にもお伝えしていただけたらか子どもとの関わりで、接し方のベースになるのかというふうに変更しながら、今日出た意見をさらにPT会議で精査いただけたらありがたいなと思ったところです。

さらに、細かい文言等気になることがあればお伝えいただき、それを踏まえ、さらに28日までに精査いただくことになるかと思いますが、他ご意見等はよろしいですか。

では、今日の議題、課題整理、このスタンダードになっていきます東大阪市の幼保連携型認定こども園のカリキュラム、2つの議題について皆さんから色々審議いただいたかと思えます。

思い立った意見等があれば事務局の方にご連絡いただくことになると思いますが、一旦進行を終了して事務局にお返しできたらと思います。

3. 閉会

●事務局・関谷

ありがとうございました。カリキュラムにつきましては、特に日程の関係もありますが、早期に検討いたしますが、時間もないことから部会長と相談させていただいて一任という形でよろしいですかね。もちろん、皆さんに結果についてはお伝えさせていただきますが、その方向で進めさせていただきたいと思います。また、今日いただきました意見につきましては、引き続き検証し、これからできる園もございますし、その必要性等を感じております。その実際の研修をしていく上で制度づくりをしていくことも必要だと感じておりますので、今後有意義になるように進めていきたいと思っております。

これをもちまして、第8回子ども・子育て会議幼保連携検討部会を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

—閉会—